

# 「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」の中間取りまとめについて

# 医療従事者の需給に関する検討会（医師需給分科会）

## 1. 目的

「医療従事者の需給に関する検討会」の設置と合わせて、同検討会に「医師需給分科会」を設置し、医師の需給推計に基づく今後の医学部定員の在り方について検討するとともに、医師の地域偏在・診療科偏在の是正策についても併せて検討する。

## 2. 検討事項

- ・ 医師の需給推計について
- ・ 医学部定員の在り方について（平成29年度・平成31年度に終了する暫定的な医学部定員増の在り方を含む）
- ・ 医師の地域偏在・診療科偏在の是正策について

## 3. 構成員（○は座長）

- |   |  |
|---|--|
| 荒川 哲男（全国医学部長病院長会議会長）                    | 小森 貴（日本医師会常任理事）  |
| 一戸 和成（青森県健康福祉部長）                        | 平川 淳一（日本精神科病院協会常務理事）   |
| 今村 聡（日本医師会副会長）                          | 平川 博之（全国老人保健施設協会副会長）   |
| 小川 彰（岩手医科大学学長）                          | 福井 次矢（聖路加国際病院院長）   |
| ○片峰 茂（長崎大学学長）                           | 本田 麻由美（読売新聞東京本社編集局社会保障部次長）                                     |
| 神野 正博（全日本病院協会副会長）                       | 松田 晋哉（産業医科大学医学部教授）   |
| 北村 聖（東京大学大学院医学系研究科<br>附属医学教育国際研究センター教授） | 森田 朗（国立社会保障・人口問題研究所所長）   |
| 権文 善一（慶應義塾大学商学部教授）                      | 山口 育子（NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）<br>（※オブザーバー：文部科学省高等教育局医学教育課長） |

## 4. スケジュール

- ・ 平成27年12月10日 第1回開催
- ・ 平成28年6月3日 中間取りまとめ
  - ・ 医師偏在対策については、医師が勤務地や診療科を自由に選択するという自主性を尊重した対策だけでなく、一定の規制を含めた対策を行っていく観点から、さらに強力な偏在対策について年末に向けて議論。
- ・ 平成28年12月 目途 報告書取りまとめ

# 医師の需給推計の結果について

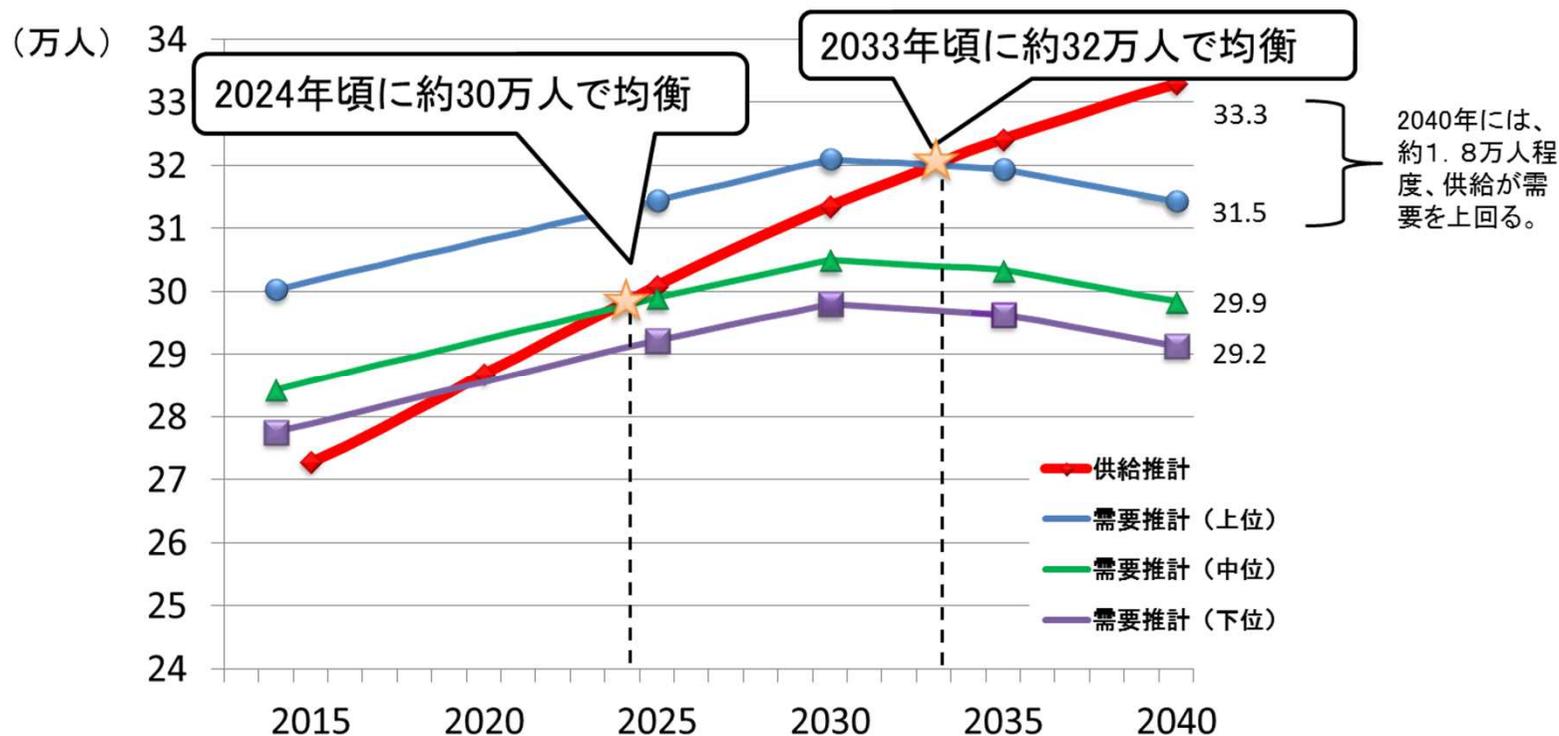
- 需要推計においては、
  - ① 地域医療構想を踏まえて、高度急性期、急性期、回復期、慢性期といった病床の区分ごとに、必要医師数を見込む
  - ② 国際保健分野、製薬業界、大学の基礎研究等の臨床以外に従事する医師数について、世界最多水準や今後の増加を十分に見込む
  - ③ 医師の勤務時間の短縮を見込むなど、精緻に推計。

※1 国際保健分野（2025年；現状の約2倍、2040年；さらに20%増）、製薬業界（2025年；世界最多水準（対人口比）、2040年；さらに20%増）、大学の基礎研究（2025年；20%増）等

※2 上位推計では、高度急性期・急性期に従事する医師の労働時間（56.6時間）が、他の病院・診療所と同レベルの45.7時間まで改善すると見込んで推計。（中位推計では他の病院・診療所との労働時間の差が50%、下位推計では25%縮小するとして推計）

- 供給推計においては、今後の医学部定員については、平成28年度の9,262人が維持されるとして推計。

※3 女性医師、高齢医師、研修医については、それぞれ働き方等を考慮し、30～50歳代の男性医師を1とした場合に、女性医師0.8、高齢医師0.8、研修医1年目0.3、研修医2年目0.5として推計



# 医師需給分科会中間取りまとめにおける当面の医学部定員の基本的方針

| 年度                                    | H19<br>(2007) | H20<br>(2008) | H21<br>(2009) | H22<br>(2010) | H23<br>(2011) | H24<br>(2012) | H25<br>(2013) | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | H31<br>(2019) | H32<br>(2020) | H33<br>(2021) |
|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総入学定員                                 | 7,625         | 7,793         | 8,486         | 8,846         | 8,923         | 8,991         | 9,041         | 9,069         | 9,134         | 9,262         |               |               |               |               |               |
| 平成31年度増員                              |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成30年度増員                              |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成29年度増員                              |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成28年度増員【新成長戦略】<br>28人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成27年度増員【新成長戦略】<br>65人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成26年度増員【新成長戦略】<br>28人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成25年度増員【新成長戦略】<br>50人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成24年度増員【新成長戦略】<br>68人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成23年度増員【新成長戦略】<br>77人                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成22年度増員<br>【経済財政改革の基本方針2009】<br>360人 |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成21年度増員<br>【緊急医師確保対策】<br>国公立大学 189人  |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成20年度増員<br>【緊急医師確保対策】<br>公立大学 23人    |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成20年度増員<br>【新医師確保総合対策】<br>105人       |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成21年度増員<br>【経済財政改革の基本方針2008】<br>504人 |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成20年度増員【緊急医師確保対策】<br>40人             |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成19年度定員<br>7,625人                    |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |
| 平成28年度医学部新設<br>100人 東北医科薬科大学          |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |

平成29年度から31年度までの追加増員  
→各都道府県からの追加増員の要望に対しては、これが本当に必要な増員であるかどうかについて、慎重に精査していく

平成20・21年度から29年度までの暫定増  
→当面延長する

平成32年度以降の医師養成数  
→今回の医師需給推計の結果や、これまでの医学部定員の暫定増の効果、今回の見直しによる医師偏在対策の効果等について可能な限り早期に検証を行い、平成22年度から31年度までの暫定増の取扱いも含め、結論を得る

①地域枠、②研究医枠、③歯学部振替枠の3つの枠組みによる、平成31年度までの臨時定員増  
※平成28年度時点①592人、②40人、③44人

医師確保が必要な地域や診療科に医師を確保・配置するための、平成29年度までの臨時定員増  
※都府県ごとに最大5人まで、北海道は15人まで

医師不足県（青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、山梨、長野、岐阜、三重）及び自治医科大学における、平成29年度までの臨時定員増 ※最大10人まで

①大学が医師不足が深刻な地域や診療科の医師を確保するための実効ある取組（地域医療貢献策）を講ずることを前提とした恒久定員増  
②歯科医師養成過程を有する私立大学が、歯科医師養成過程の入学定員を平成10年度比で10%を超えて削減する場合、教育上支障のない範囲での当該削減数分の恒久定員増

医師養成総数が少ない県（神奈川、和歌山）における恒久定員増 ※各県20人まで

※【】内の閣議決定等に基づき、医学部入学定員の増員を行ってきた。

# 医師偏在対策のポイント

- 平成18年の「医師の需給に関する検討会」において、
  - ・ 平成34年に需要と供給が均衡し、マクロ的には必要な医師数は供給されるが、これは短期的・中期的に、あるいは地域や診療科と言ったミクロの領域での需要が自然に満たされることを意味しない
  - ・ 医師の養成は中長期の期間を要するものであるが、医師数の地域間格差は必ずしも減少に向かっておらず、未だ医師が不足している県の大学医学部に対して、さらに実効性のある地域定着策の実施を前提として定員の暫定的な調整を検討する必要があるとされた。
- これを踏まえ、医師確保が必要な地域や診療科への従事を要件とする「地域枠」を中心に、平成20年度以降、医学部定員の暫定増等により1,637名の増員が図られ、平成28年度には、過去最高の9,262人の定員となった。
- また、医師の地域定着につながるよう、医師が勤務地や診療科を自由に選択するという自主性を尊重しつつ、キャリア支援、業務負担軽減等のインセンティブ付け等を推進する対策を実施してきた。
  - 【例】
    - ・ 診療報酬による小児・産科の評価、病院勤務医の負担軽減・処遇改善（平成20年～）
    - ・ 地域医療支援センターの設置（平成23年度から予算事業で実施、平成26年10月から法定化）
    - ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置（平成26年10月～）
    - ・ 医療関係職種の業務範囲の見直し（看護師の特定行為研修制度）（平成27年10月～）等
- これにより、小児科や産婦人科の医師数の増加など、一定の改善が見られたが、地域の医師不足の指摘は根強い。
- 医学部定員の増加による医師数の全国的な増加を図ったとしても、医師の偏在対策が十分図られなければ、地域の医師不足の解消にはつながらない。
- このため、自主性を尊重した対策だけでなく、一定の規制を含めた対策を行っていく観点から、さらに強力な医師偏在対策について議論し、年内のとりまとめを目指す。

# 年末までに検討すべき医師偏在対策

以下の事項は「医療従事者の需給に関する検討会」における構成員の意見、関係団体からの提言、保健医療2035等の提案を取りまとめたものであり、今後同検討会で議論し、年末までに取りまとめを行う

## 1. 医師の配置に係る対策(直接的な対策)

### (1) 医学部

○いわゆる地域枠のこれまでの効果について地元出身者の定着率も含め検証を行い、**卒業後の地域定着がより見込まれるような地域枠**の在り方を検討  
○医学教育において、地域医療の向上への貢献に関してより早期の動機づけ

### (2) 臨床研修

○臨床研修の質等に配慮しつつ、臨床研修希望者に対する**募集定員倍率のなお一層の縮小**を検討  
○都道府県別の募集定員の設定に当たり、医師不足地域等により配慮  
○募集定員の配分等に対する**都道府県の権限を一層強化**  
○臨床研修が出身大学の地域で行われることを促す仕組みについて検討

### (3) 専門医

○国・都道府県における適切な権限行使や役割分担の枠組みとして、**都道府県等の調整等に関する権限を明確化**する等の対応を検討  
○専攻医の募集定員について、**診療領域ごとに、地域の人口、症例数等に応じた地域ごとの枠の設定**を検討

### (4) 医療計画による医師確保対策の強化

○**医療計画に、医師不足の診療科・地域等について確保すべき医師数の目標値を設定**し、専門医等の定員の調整に利用  
○将来的に医師偏在等が続く場合に、十分な診療科の診療所の開設について、**保険医の配置・定数の設定や、自由開業・自由標榜の見直しを含めて検討**

### (5) 医師・診療行為情報のデータベース化

○医籍登録番号、三師調査等の既存の仕組みの活用も念頭に置きつつ、医師の勤務状況等を把握するためのデータベース化について検討

### (6) 地域医療支援センターの機能強化

○地域医療支援センターについて、所在地の医育機関と連携し、医学部入学から生涯にわたる医師のキャリア形成・異動を把握し、キャリア形成支援、配置調整ができるよう、その機能を強化

### (7) 都道府県から国等への対策の求め

○都道府県が、国、関係機関等に必要な対策を求めることができる枠組みの検討

### (8) 管理者の要件

○**特定地域・診療科で一定期間診療に従事**することを、**臨床研修病院、地域医療支援病院、診療所等の管理者の要件**として検討

### (9) フリーランス医師への対応

○医師の資格や専門性が有する公益性を踏まえ、いわゆるフリーランス医師や多額の紹介料・給料を要する者への対応について検討

### (10) 医療事業の承継税制

○地域の医療機関の事業の承継に関し、中小企業と同様、事業承継に当たっての優遇税制について検討

## 2. 医師の就労環境改善等に関する対策(間接的な対策)

### (1) 女性医師の支援

○病院における柔軟な勤務形態の採用等、妊娠・子育て中の女性医師の就労継続・復職支援に資する取組の推進

### (2) 技術革新に対応した医療提供

○医師が業務を効率的に行うことができるよう、ICT等の技術革新を活用した医療提供を推進

### (3) チーム医療

○医師が業務を効率的に行い、質の高い医療を提供できるよう、各医療スタッフの役割分担を見直し、チーム医療を推進

### (4) サービス受益者に係る対策

○医療機関の詳しい診療内容や「かかりつけ医」について、住民等への情報提供を推進